



2022 年 4 月 26 日

各 位

メルコグループ

上場会社名	株式会社メルコホールディングス
代表者	代表取締役社長 牧 寛之
(コード番号)	6676)
問合せ先責任者	IR 部長 瀬瀬 保一
(TEL)	03-4213-1122)

当社連結子会社社員の不正行為に係る社内調査結果等に関するお知らせ

当社は、2022 年 1 月 27 日付「当社連結子会社社員による不正行為に関するお知らせ」において公表いたしました不正行為につきまして、外部専門家を交えた内部調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

今般、内部調査委員会から調査結果の報告を受けましたので、その概要と今後の対応等について、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

記

1. 内部調査委員会の構成

当社は、代表取締役社長 牧 寛之を委員長として、本件不正行為に係る事実関係の解明、発生原因の調査分析、その他の同種不正行為の有無の調査、これらの結果を踏まえた再発防止策の提言を目的として内部調査委員会を設置いたしました。

委員長	牧 寛之 (当社代表取締役社長)
委員	福原 賢一 (当社社外取締役)
委員	柴垣 信二 (当社社外監査役)
委員	石毛 和夫 (ほくと総合法律事務所 弁護士)
委員	眞鍋 伸吾 (ひのわ税理士法人 公認会計士・税理士)

2. 本件不正行為の概要

当社連結子会社のシマダヤ関東株式会社 (以下「同社」といいます。) の経理業務の担当者 (以下「同社員」といいます。) がその職位・職権を利用して、2017 年 5 月から 2021 年 12 月までの間、計 274 回にわたり、同社の取引銀行の普通預金口座から自己の用途に費消する目的で、自己名義の普通預金口座に不正送金を行ったほか、同社内の小口現金等の着服により、現預金合計約 98 百万円を横領したものです。

不正送金の手口については、同社員が取引銀行のインターネットバンキングに利用するカード型のトークン（振込 IC カード）を出納責任者の承認を得ることなく不正利用し、自己名義口座へ振込を行い、その都度、自身のキャッシュカードで現金を引き出しておりました。

同社員は、犯行の発覚を防ぐために、四半期毎の決算時に帳簿上の預金残高を実際の預金残高に合わせるため、経費を架空又は水増し計上しており、また、入出金明細照会表の提出を求められた際には、同社員は入出金明細照会表を偽造し、偽造した入出金明細照会表を提示する等の隠蔽工作をしておりました。

2022 年 1 月初めに同社の取引先から、口座残高の不足により予定していた代金の引き落としができなかった旨の連絡があり、これを受けて社内調査したところ、本件不正行為が発覚いたしました。

3. 調査内容

(1) 調査対象（期間・範囲）

同社については、2022 年 1 月～2 月に、2017 年 3 月期から 2022 年 3 月期を対象に同種又は他の不正行為の検出を目的とした調査、2022 年 3 月に、本件不正事案を受けて策定した再発防止策の実施状況の調査を行いました。併せて、調査対象範囲を拡大し、以下の連結子会社に対しても 2022 年 3 月に同様の調査を行いました。

- ・シマダヤ東北株式会社
- ・シマダヤ西日本株式会社

(2) 調査方法

①同社

- ・関係者に対するヒアリング及び関係資料等の閲覧
- ・会計データ等の調査・分析
- ・同社員の会社貸与パソコン、会社貸与携帯電話、電子メールデータの保全・確認
- ・本件不正事案を受けて策定した再発防止策に係る実施状況の確認及び検証

②その他調査対象先

- ・関係者に対するヒアリング及び関係資料等の閲覧
- ・会計データ等の調査・分析
- ・本件不正事案を受けて策定した再発防止策に係る実施状況の確認及び検証

4. 調査結果

(1) 本件不正行為の発生原因

本件の直接的な発生原因については、以下のとおりであると認識しております。

①内部管理体制の不備

- ・社内内の経理業務の一部を同社員に任せきりにしていたこと
- ・金庫の鍵などの現物管理、インターネットバンキングの権限設定ルール等に不備があったこと
- ・同社員が作成した経費明細に対するチェック機能が形骸化していたこと

② 役職員のコンプライアンス意識の欠如

- ・ 管理監督者における経理業務に対する理解及び理解に向けた意欲の希薄さ

(2) 同社の調査結果

上記(1)記載のとおり、内部管理体制の不備やコンプライアンス上の問題点があったものの、共謀や組織的な関与の事実は発見されませんでした。従いまして、本件不正行為は、同社員単独の策謀によるものであり、他の重要な業務プロセスに影響を及ぼすものではなく、これが当社グループ全体の内部統制の有効性を否定するものではないと判断いたしました。

また、本件不正事案を受けて策定した再発防止策の実施状況について確認・検証した結果、問題ありませんでした。

(3) その他対象先の調査結果

実地調査や役職者へのヒアリング等を行うことにより、内部管理体制や同種不正行為の有無等について調査を行いました。現預金の残高管理・チェック体制を含む内部管理体制に不備はなく、追加的な不正行為は発見されませんでした。

また、本件不正事案を受けて策定した再発防止策の実施状況について確認・検証した結果、問題ありませんでした。

5. 再発防止策

本件不正行為の直接的な発生原因は上記4.(1)のとおりですが、それらについては、以下の是正・改善措置を行いました。各連結子会社の対応状況については、上記4.(2)及び(3)に記載のとおり、2022年3月中に確認・検証まで完了しております。

- ① 経理業務プロセスの各段階において牽制が効くよう支払い業務フローの見直し・強化を図る。
- ② インターネットバンキングについては、単独の社員のみで支払い業務を行うことができないよう権限設定の整備・強化を図る。
- ③ 小口現金、預金通帳、銀行印等の現物管理の運用ルールの見直し・強化を図る。
- ④ 経費明細等実績のチェック体制の強化を図る。

6. 当社業績に与える影響

本件不正行為による影響額については、既に2022年3月期第3四半期連結会計期間において、98百万円を営業外費用に、過年度分の経費等の修正額72百万円を営業外収益にそれぞれ計上している他、法人税、住民税及び事業税27百万円を計上済ですが、本件再調査を行った結果、追加的に影響の大きい事実は発見されませんでした。

また、本件による過年度の財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及訂正するほどの重要性はないものと考えております。

7. 関係者への処分

本件不正行為に関与した同社員及び管理監督の立場にある役職員等につきましては、当社規定に則り、厳正に処分いたします。

なお、本件不正行為に関与した同社員に対して厳重な処罰を行うため、同社は、2022年4月18日付で同社員を刑事告訴いたしました。引き続き、全容究明に向けて捜査当局に全面的に協力してまいります。

8. 今後の対応

当社及び当社グループとしては、本件不正行為を厳粛に受け止め深く反省するとともに、当社グループ全体の内部統制の充実・強化及び当社グループの役職員に対するコンプライアンス遵守の意識徹底を図ることにより、再発防止と信頼回復に、全力を上げて取り組んでまいります。

以上